

# 知っておきたい保険のはなし

## 猫劇場

～なくさないでね！保険料の控除証明書のお話編～

じゅじゅ  
**寿寿**  
しっかり者のお姉さん猫





はっば  
わがまま、  
気まぐれな  
妹猫


知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん

 10月は保険料の控除証明書が郵送される時期だわ。みんな届いたかしら？

 年末調整の「所得税」「住民税」の控除に使うのよね！これ、勤務先に出さなきゃいけないやつなんだからちゃんとしておかないとダメなのよ！

 今回は、控除証明のよくあるギモンをまとめてみたわ。直前で慌てないために、しっかりチェックしてね。その①！控除証明をなくしたらどうすればいいでしょうか。

 数ヶ月なんだから、なくさないで欲しいわね。


 そうはいつでも、色々忙しいとね。はっばだって、すぐ何でもなくしちゃうじゃないの。

 うっ…な、何も言い返せない…。

 紛失の際は保険会社に依頼して再発行が可能です。再発行が間に合わない場合は、確定申告っていう方法もできますよ。


 その②！火災保険の控除証明が届かない？

 実は、平成19年以降は「地震保険料控除」のみなんです。昔の保険料控除は、火災保険や傷害保険も対象だったんだけれどね。

 結構間違いやすいんだけどね。地震保険をつけてない火災保険のみの契約の場合、控除証明は出ないのよ。あくまでも地震保険だけ！ってことね。


 その③！生命保険の控除証明が、分かりにくいです。


 旧制度は「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類。

 新制度は「一般生命保険料控除」「介護医療保険料控除」「個人年金保険料控除」の3種類があるの。確かに…なかなか分かりにくいわよね。詳しくは、各保険会社に相談窓口があるから、連絡してみるのがオススメよ。

 その④！控除額の合計額は？

 地震保険料控除は  
所得税では最大50,000円、住民税では最大25,000円！

 一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の合計は、所得税では最大120,000円、住民税では最大70,000円！

 結構大きいにゃ。みんな、控除証明書は大切に保管しておいてくださいね♪